

入札時の注意点

【重要】不適法な入札が増えていますので、必ず下記をお読みください。

入札時に入札書ごとに次の各書面を提出する必要があります。

- 1 暴力団員等に該当しない旨の陳述書
- 2 住民票（入札人が個人の場合）又は資格証明書（入札人が法人の場合）
- 3 宅地建物取引業の免許証の写し（入札人が宅地建物取引業者の場合）

◆上記1及び2の各書面は、入札時に提出がないと無効になります。また、

記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

◆入札書及び上記1の書面の書式は、B・I・Tサイトのトップ画面の右にある「ダウンロード」からダウンロードすることができるほか、当庁の執行官室で配布を受けられます。各書面の記入方法は、各書面の注意書欄に記載されていますので、よくお読みください。

入札時に提出する暴力団員等に該当しない旨の陳述書の「陳述」欄「自己の計算において・・・ありません。」ののチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。

チェックを入れた場合には、陳述書の注意書9を参照の上、必ず別紙も添付してください。

◆その他入札に関してご不明な点は、当庁の執行官室にお問合せください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月13日

宇都宮地方裁判所大田原支部執行係

裁判所書記官 三 輪 充 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月 9日 午前 8時30分から 令和 8年 4月16日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月23日 午前11時00分 場 所 宇都宮地方裁判所大田原支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 5月13日 午前10時00分 場 所 宇都宮地方裁判所大田原支部執行係
特別売却 実施期間	令和 8年 4月24日 午前10時00分から 令和 8年 4月28日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月13日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

2 所 在 大田原市南金丸字馬場2298番地1

家屋 番号 2298番1

種 類 作業所・倉庫

構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建

床 面 積 147.40平方メートル

(現況)

種 類 車庫・物置

物 件 明 細 書

令和 8年 1月27日

宇都宮地方裁判所大田原支部執行係

裁判所書記官 三 輪 充 子

1 不動産の表示

【物件番号2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号2】

本件建物のために、その敷地（地番2298番1，地目宅地，地積330平方メートル（所有者塩那エンジニアリング株式会社）につき賃借権が存する。買受人は、地主の承諾又は裁判等を要する。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。

4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。

物 件 目 録

2 所 在 大田原市南金丸字馬場2298番地1

家屋 番号 2298番1

種 類 作業所・倉庫

構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建

床 面 積 147.40平方メートル

(現況)

種 類 車庫・物置

令和 7年(ケ)第 27号

(物件2)

令和 7年11月20日受理

令和 8年 1月 16日提出

現況調査報告書

宇都宮地方裁判所大田原支部

執行官 深 谷 昌 司

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

2 所 在 大田原市南金丸字馬場2298番地1
家屋 番号 2298番1
種 類 作業所・倉庫
構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建
床 面 積 147.40平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	栃木県大田原市南金丸2298番地7
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	<input type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる (■主たる建物 □附属建物) ■種類：物置 □構造： □床面積：
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある ┌ 種類： ├ 構造： └ 床面積：
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を物置・車庫として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり <input type="checkbox"/>
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある ┌ 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 └ 保管開始日 令和 年 月 日
敷地 (目的外土地)	「目的外土地の概況」のとおり
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(目的外土地用〈単独〉)

目的外土地の概況 (物件2関係)	
所在地	大田原市南金丸字馬場
地番	2298番1
地目	<input type="checkbox"/> 宅地 <input type="checkbox"/> 山林 <input checked="" type="checkbox"/> 雑種地 (現況宅地) <input type="checkbox"/> 畑 <input type="checkbox"/> 田 <input type="checkbox"/>
地積	330平方メートル (<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 約 平方メートル)
所有者	<input type="checkbox"/> 建物所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 (塩那エンジニアリング株式会社)
その他の事項	
■関係人 (■建物所有者■塩那エンジニアリング株式会社(目的外土地所有者))の陳述 ■提示文書(土地賃貸借契約書 (債権者提出))の要旨	
占有権原	<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 地上権 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/> 使用借権 <input type="checkbox"/>
占有開始時期	平成27年10月 1日
最初の契約日	平成27年 8月 6日
契約等期間	平成27年10月 1日から <input checked="" type="checkbox"/> 平成29年 9月30日まで 2年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
更新の種別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新
現在の契約等期間	平成27年10月 1日から <input checked="" type="checkbox"/> 令和17年 9月30日まで 30年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
契約等貸主	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ()
当事者借主	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ()
地代・支払時期等	毎月金13,000円 (毎月末限り当月分支払)
地代前払	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (金 円 分まで)
敷金・保証金	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (<input type="checkbox"/> 敷金 円 <input type="checkbox"/> 保証金 円)
特約等	
地代滞納	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (令和 年 月 日現在 金 円)
契約解除	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある ()
訴訟提起等	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある [<input type="checkbox"/> 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 <input type="checkbox"/> 係属中 <input type="checkbox"/> 終局 ()
その他	
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 物件2敷地（目的外土地）南西側道路は市道南金丸4号線であり、幅員は約4m（建築基準法42条1項1号）である。
- 物件2の便所（間取図参照）には便器は設置されていない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	物件2は3年前の春までアスパラガスの選別場として使用していました。 現在は私たち家族の物置や車庫等として使用しています。 借地料の滞納はありません。
■塩那エンジニアリング 株式会社	借地料は毎月引き落とされていますので、滞納はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 物件調査の結果及び関係人の陳述等から前記のとおり認めた。
- 物件2の敷地は土地賃貸借契約書では借地契約の目的地は2298番1土地と表示されているが、契約後に同地から2298番7雑種地(目的外土地)部分が分筆されている。
- 借地契約の期間は土地賃貸借契約書では平成27年10月1日から2年間となっているが、借地借家法により同日から30年間になっていると報告する。

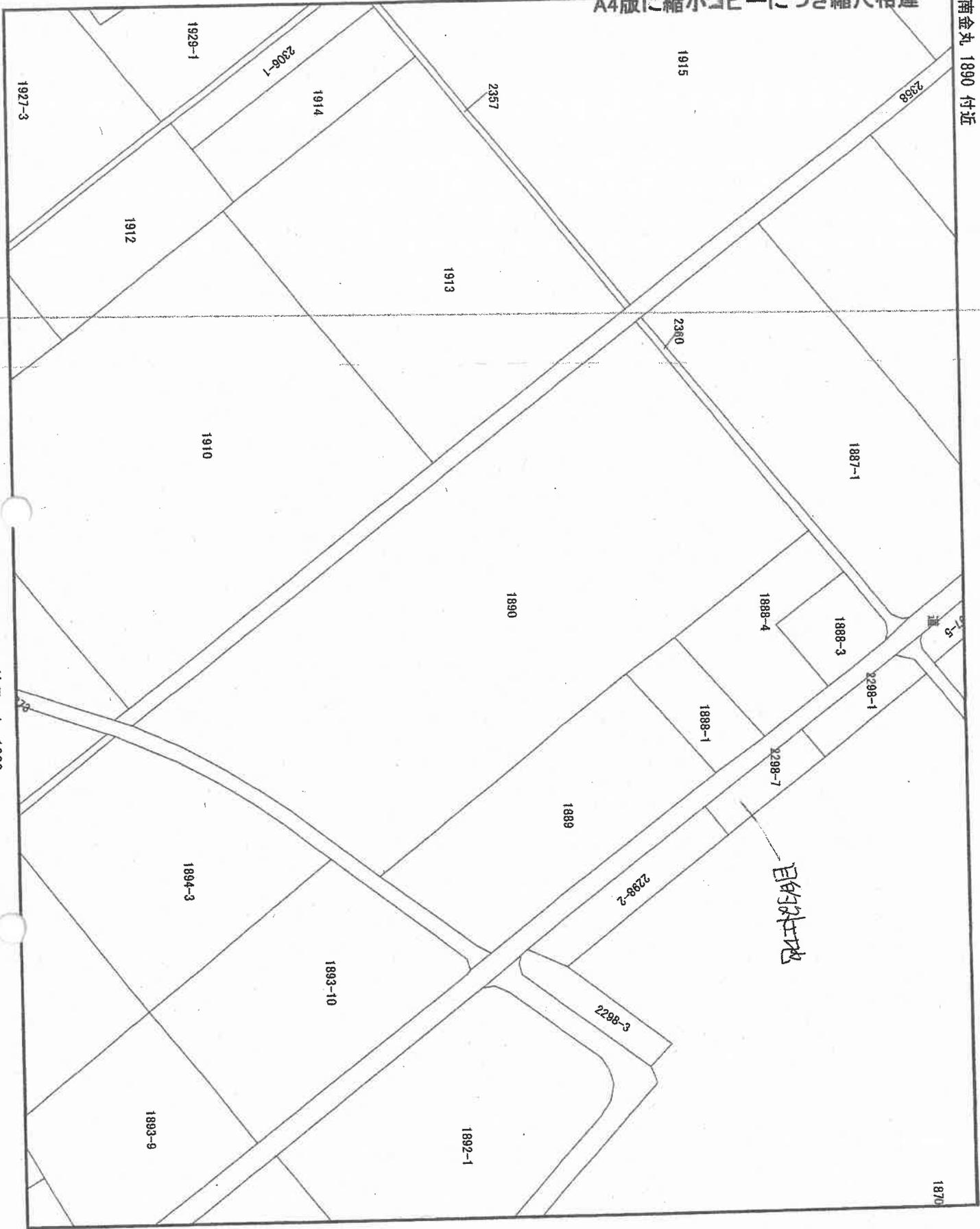
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年12月 1日 (月) 11:00-11:05	大田原市役所	税務課 地番図調査
7年12月 1日 (月) 11:40-13:00	物件所在地	物件確認、物件調査、写真撮影、通知書投函
7年12月 1日 (月)	執行官室	所有者から架電、電話聴取
7年12月 3日 (水) 12:40-12:50	宇都宮地方法務局	近接地登記事項調査
7年12月11日 (木) 10:25-10:50	物件所在地	物件調査、写真撮影、評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和7年12月11日 目的物件(物件2)は全戸不在であったが、未施錠であったので、立会人を立ち合わせ、建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

南金丸 1890 付近

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違



目的外土地



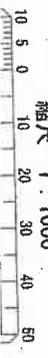
この図面は、課税の付図として作成されたものであり土地等の権利関係等には使用できません。

公 用

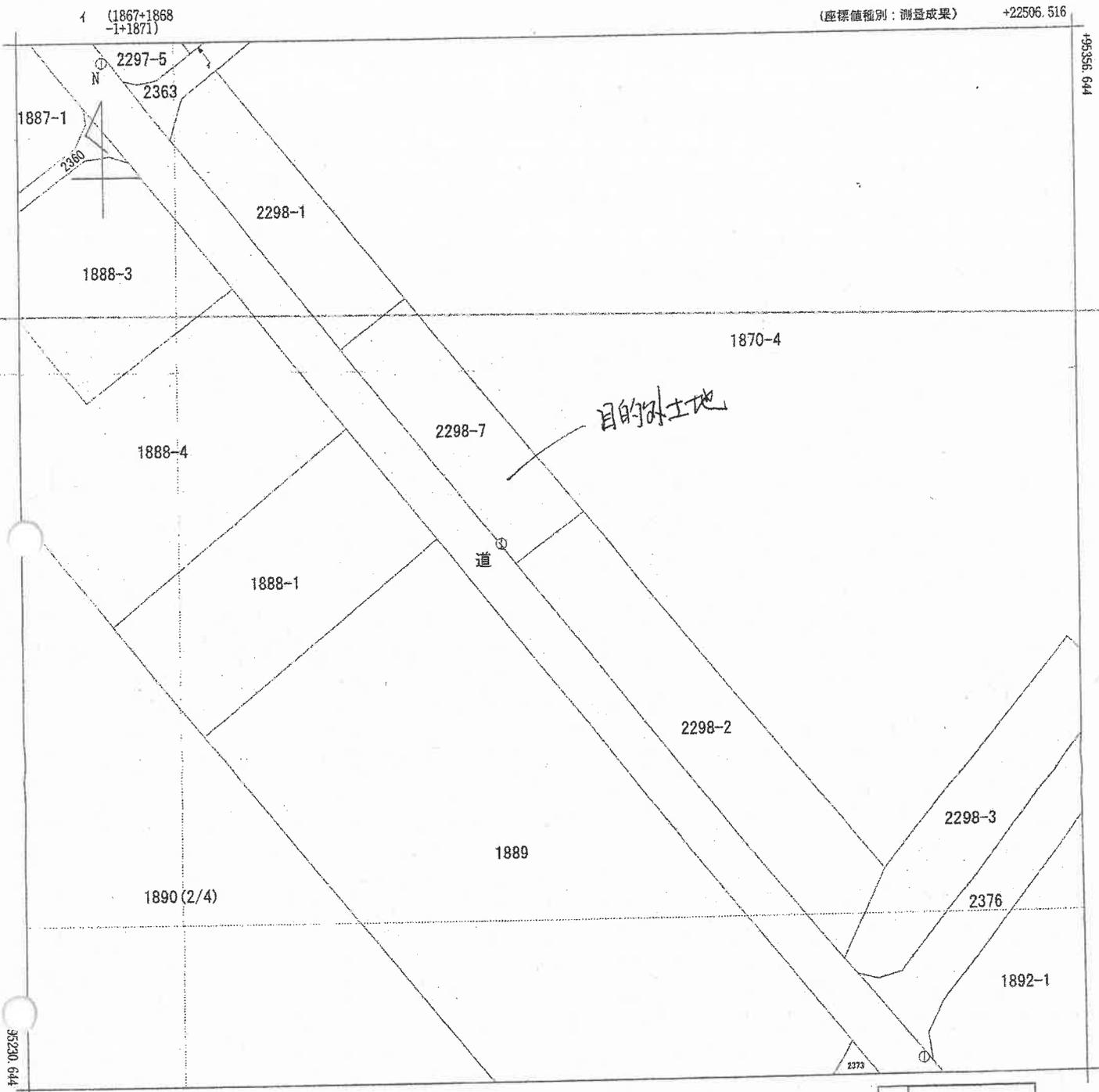
(8枚目)

大田原市役所
税務課

縮尺 1 : 1000



A4版に縮小コピーにつき縮尺相違



地番区域見出
南金丸

請求部分	所在	大田原市南金丸字馬場			地番	1890番			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系又は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日	平成23年1月23日			備付年月日(原図)	平成25年10月29日		補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方法務局大田原支局管轄)
令和7年10月9日
東京法務局

請求番号: 3-1
(2/4)

登記官

(9枚目)

登記年月日：平成29年10月30日

令和7年10月9日
 東京法務局
 (宇都宮地方法務局大田原支局管轄)
 これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

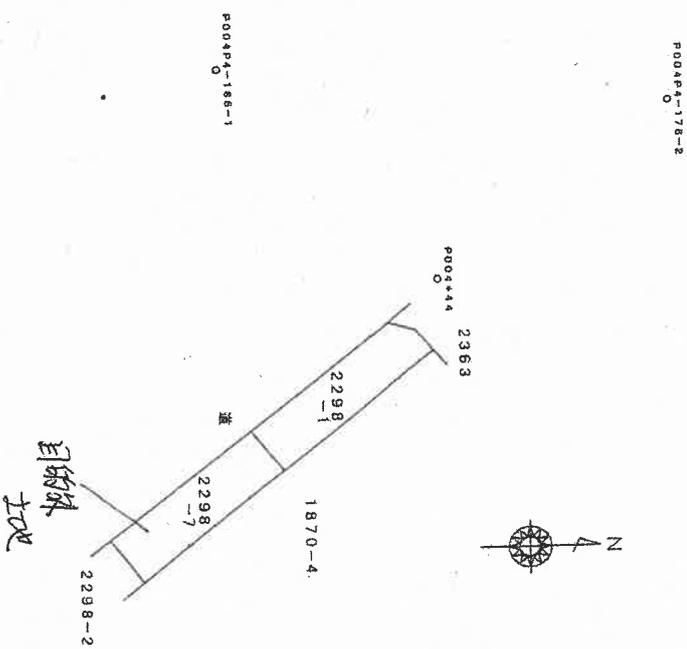
登記簿

地番	2298-1 2298-7
土地の所在	大田原市南金丸字馬場

土地所在図
~~地積測量図~~

基準点座標

A 名	X座標	Y座標	備考
P00444	95354.165	22381.485	75X777777
P0044-178-2	95396.306	22358.373	75X777777
P0044-186-1	95314.038	22350.765	75X777777



作成者	土地家屋調査士 (平成29年10月)	申請人		縮尺	1 / 1000
	(栃木県)				

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

登記年月日：平成29年10月30日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 宇都宮地方方法務局 大田原支局管轄
 令和7年10月9日 東京法務局 登記官

地番 2298-1
 2298-7
 土地の所在 大田原市南金丸字馬場

土地所在図
 地積測量図

座標変換表 (世界測地系)

地番	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn - (Yn+1-Yn-1)
10253	95563.139	22404.941	-26.300	-250737.555700
10129	95346.803	22400.892	-5.434	-518130.825602
10129B	95344.752	22398.507	18.602	1774078.800444
K2	95319.271	22419.499	27.685	2038914.017635
K1	95325.307	22427.192	-14.556	-1387745.818306
合計				-678.384409
合計面積				335.19 m ²

② 2298-7

地番	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn - (Yn+1-Yn-1)
K0	95325.307	22427.192	-26.527	-2719346.022789
K1	95319.271	22419.499	12.810	1221038.861510
K2	95293.140	22440.002	20.845	1986306.503300
10025B	95293.400	22440.344	8.024	764634.241600
10025	95299.248	22448.026	-13.162	-1253375.709866
合計				-661.158075
合計面積				330.960376 m ²

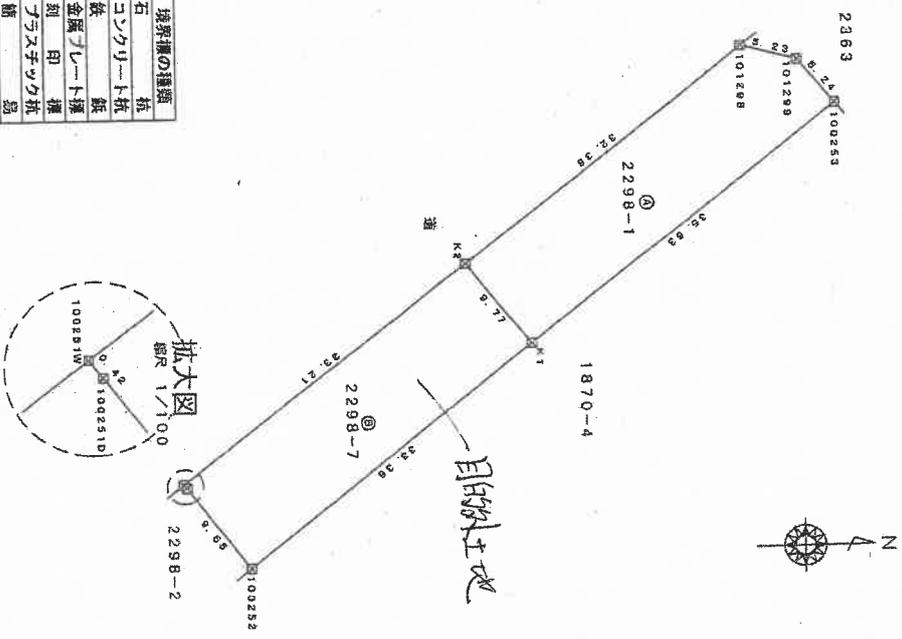
世界測地系 (測地成果2011) 区系

測地系	世界測地系 (測地成果2011)
座標系	区系
測量年月日	平成29年10月14日
測量方法	TS測量

報告NO. 1700064

境界点の種類

□	石	境界の種類	抗
○	コンクリート杭	鉄	
△	鉄	金属プレート	掘
◇	金属プレート	掘	
◇	刻	プラスチック杭	掘
○	その他		



目的土地

作成者 土地実地調査士
 平成29年10月
 (栃木県)

申請人

縮尺 1/500

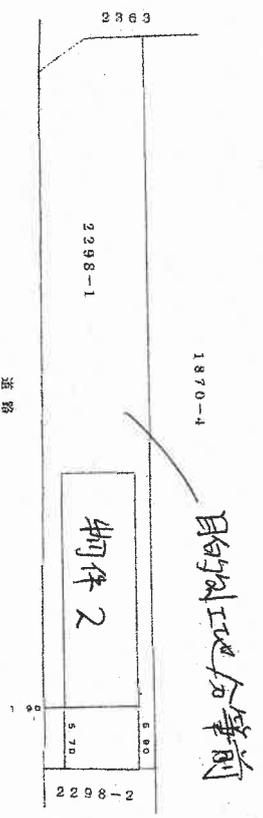
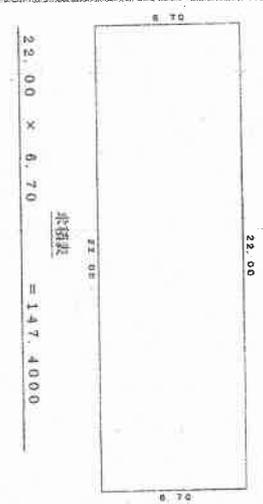
登記年月日：平成28年6月13日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (宇都宮地方裁判所大田原支局管轄)
 東京法務局 令和7年10月9日 登記官

各階平面図

建物各階平面図

家屋番号 2298-1
 建物の所在 大田原市南金丸字馬場2298番地1



(12枚目)

作成者

縮尺 1/250

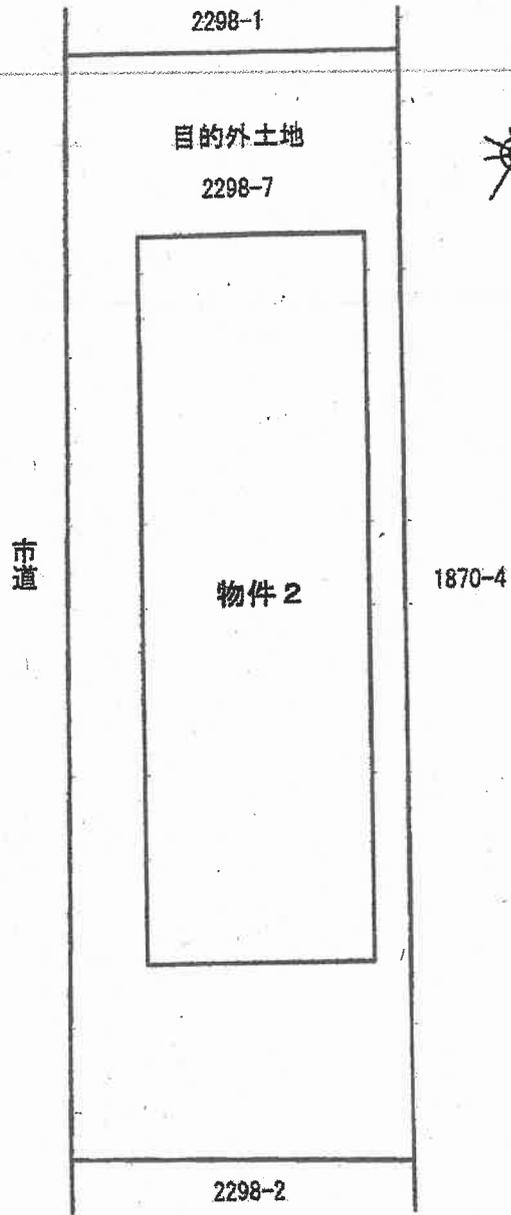
申請人

縮尺 1/500

土地建物位置関係図



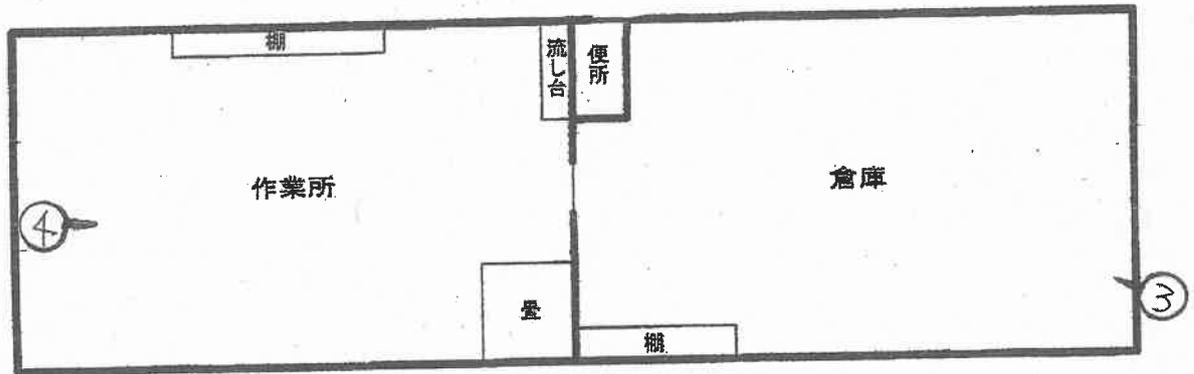
物件 2



※♂は、凡その写真撮影位置・方向を示す。
※本図は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。

間取図

物件2



※ ♂ は、凡その写真撮影位置・方向を示す。
※本図は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。



1



2

(15枚目)



3



4

(16枚目)

令和 7年(ケ)第 27号
令和 7年11月 4日 受 命
令和 7年12月11日 現地調査
令和 7年12月22日 評 価
令和 7年12月24日 提 出

宇都宮地方裁判所大田原支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
相 馬 明 利

第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件2	金 2, 1 5 4, 0 0 0 円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、法定の手続がとられた場合を除き事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	大田原市南金丸字馬場229 8番地1 2298番1 作業所・倉庫 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平 家建 147.40m ²	車庫・物置

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（目的外土地）

位置・交通	目的外土地 JR宇都宮線「西那須野」駅南東方直線距離約9.1km	
付近の状況	付近は大田原市中心市街地の東方に離れた国道背後の農地が広がる中に住宅等が点在する郊外地域に位置し、北方に道の駅那須与一の郷が所在し、市立金田南中学校の南西側に隣接している。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制	非線引都市計画区域 無指定地域 指定 60% 指定 200% なし
画地条件	物件目的外土地 地積 : 330.00㎡ 規模 : ほぼ標準的 間口 : 約33.0m 奥行 : 約10.0m 形状 : ほぼ長方形 地勢 : ほぼ平坦 高低差 : 接面道路と等高 接面道路との関係 : 中間画地	
接面道路の状況	目的外土地 南西約4.0m舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号道路に該当）	
土地の利用状況等	物件2の建物の敷地として利用されている。土地利用権は賃借権で、北西側に住宅が2戸所在し、周辺は農地が広がっている。	
供給処理施設	目的外土地 上水道 : あり 都市ガス : なし 下水道 : あり （注）供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）がおっており、通常のコストで敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役所等での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染の可能性の調査	土壌汚染の可能性について調査したところ、有害物質使用特定施設の届出は無く、宅地以前は農地であったと推定される。	

特 記 事 項	<ol style="list-style-type: none">1. 北西側隣接地2298-1に上下水道の引込管はなく、目的外土地に設置された給水管・下水桝に接続して共有になっているため分離する必要がある。同隣接地の所有者と話し合いの上、大田原市役所上下水道課に手続等について相談されたい。2. 埋蔵文化財包蔵地の指定なし。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 平成28年 5月31日新築 経過年数 約10年 経済的残存耐用年数 約14.0年
仕様	構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 屋根 亜鉛メッキ鋼板 外壁 金属サイディング 内壁 石膏ボード 外壁兼用内壁 天井 化粧石膏ボード 一部内装仕上げなし 床 土間コンクリート
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり
現況用途等	階層 地上1階建て 現況用途 物置 車庫 間取り 建物間取図参照
品等	やや劣る
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特記事項	1. 一部天井剥がれあり。 2. 便所に便器はない。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件2（建物）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
150,000	147.40	0.25	5,528,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率

経過年数10年、経済的全耐用年数26.0年、経済的残存耐用年数16.0年、観察減価及び中古建物の市場性減価60%、残価率0%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・ 現価率 = {残価率0% + (1 - 0%) × (経済的残存耐用年数16.0年 / 経済的全耐用年数26.0年)} × (1 - 観察減価60%) ≒ 0.25

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、目的外土地について土地利用権等価格を控除し、建物について土地利用権等価格を加算し、市場性修正・競売市場修正を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

イ 土地利用権等割合：土地利用権を賃借権と判定し、その割合を30%と査定した。

件外敷地

土地 符号	標準画地 価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	土地利用権 等割合 オ	土地利用権 価格(円) ア×イ×ウ×エ×オ=カ
目的外 土地	7,160	0.93	330.00	0.95	賃借権 0.30	626,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 大田原(県)-1

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $9,920\text{円}/\text{㎡} \times 99.6/100 \times 100/100 \times 100/138 = 7,160\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：年率-0.80%を補正

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：+38

イ 個別格差：画地条件(間口・奥行の関係▲5)環境条件(供給処理施設の状態▲2)

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①カ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
2	5,528,000	+626,000	1.00	0.50	0.70	2,154,000
一括価格(合計)						2,154,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：0.50 ▲50 借地権付建物の市場性及び建物用途の特殊性考慮

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 大田原(県)-1

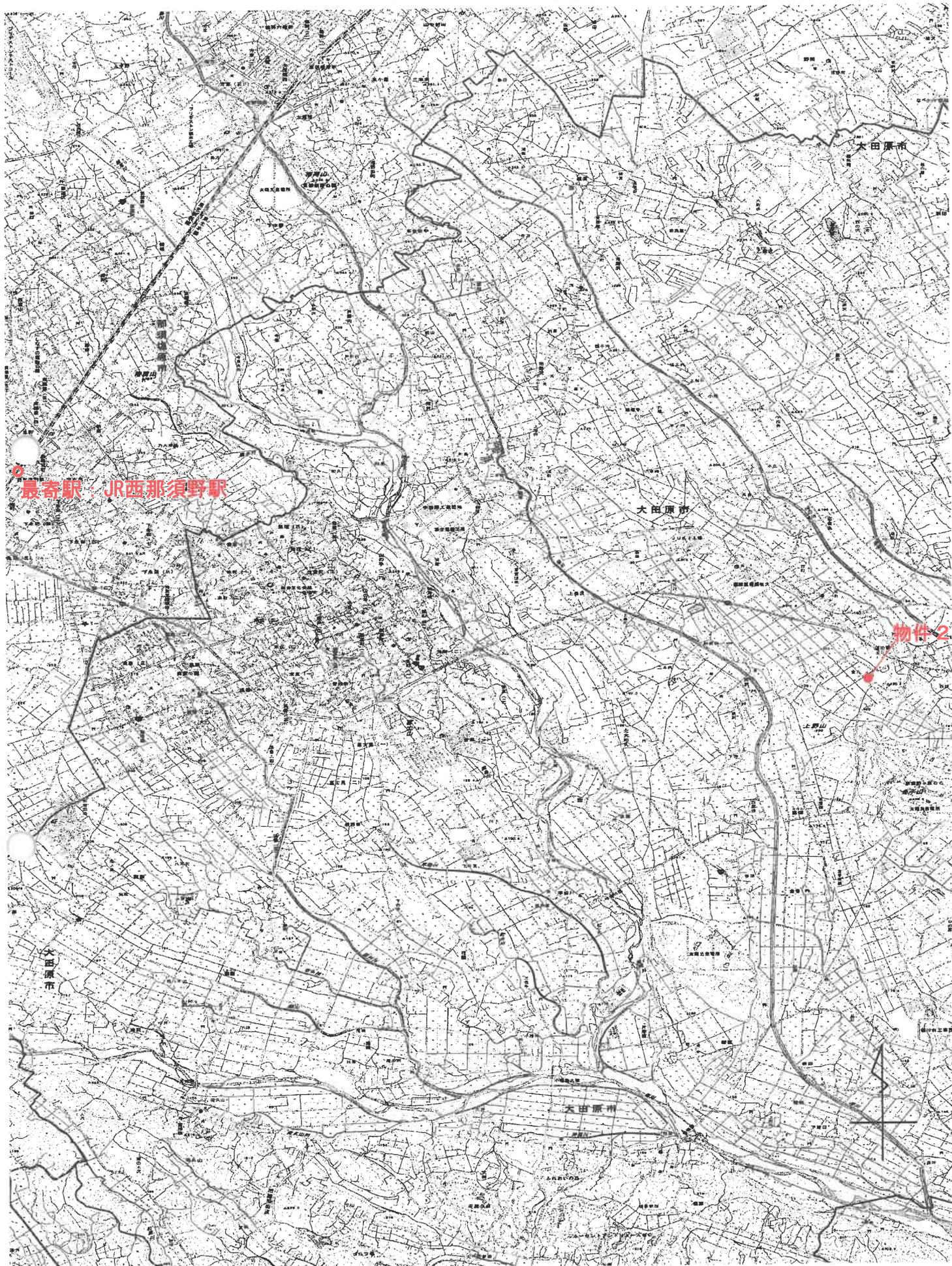
所 在：大田原市北金丸字古町1814番
地 目：宅地
価 格：9,920円／m²（対前年変動率 -0.80%）
位 置：JR西那須野駅の東方約9.6km
価 格 時 点：令和 7年 7月 1日
地 積：624m²
供給処理施設：水道、下水道
接 面 街 路：北東10.5m市道
用途指定等：非線引都市計画区域 無指定地域（建蔽率60%、容積率200%）
地域の概要：中規模一般住宅が多い国道背後の既成住宅地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地番図写
- 4 土地所在図写
- 5 地積測量図写
- 6 建物図面写・各階平面図写
- 7 土地建物位置関係図
- 8 建物間取図

以 上

位置図

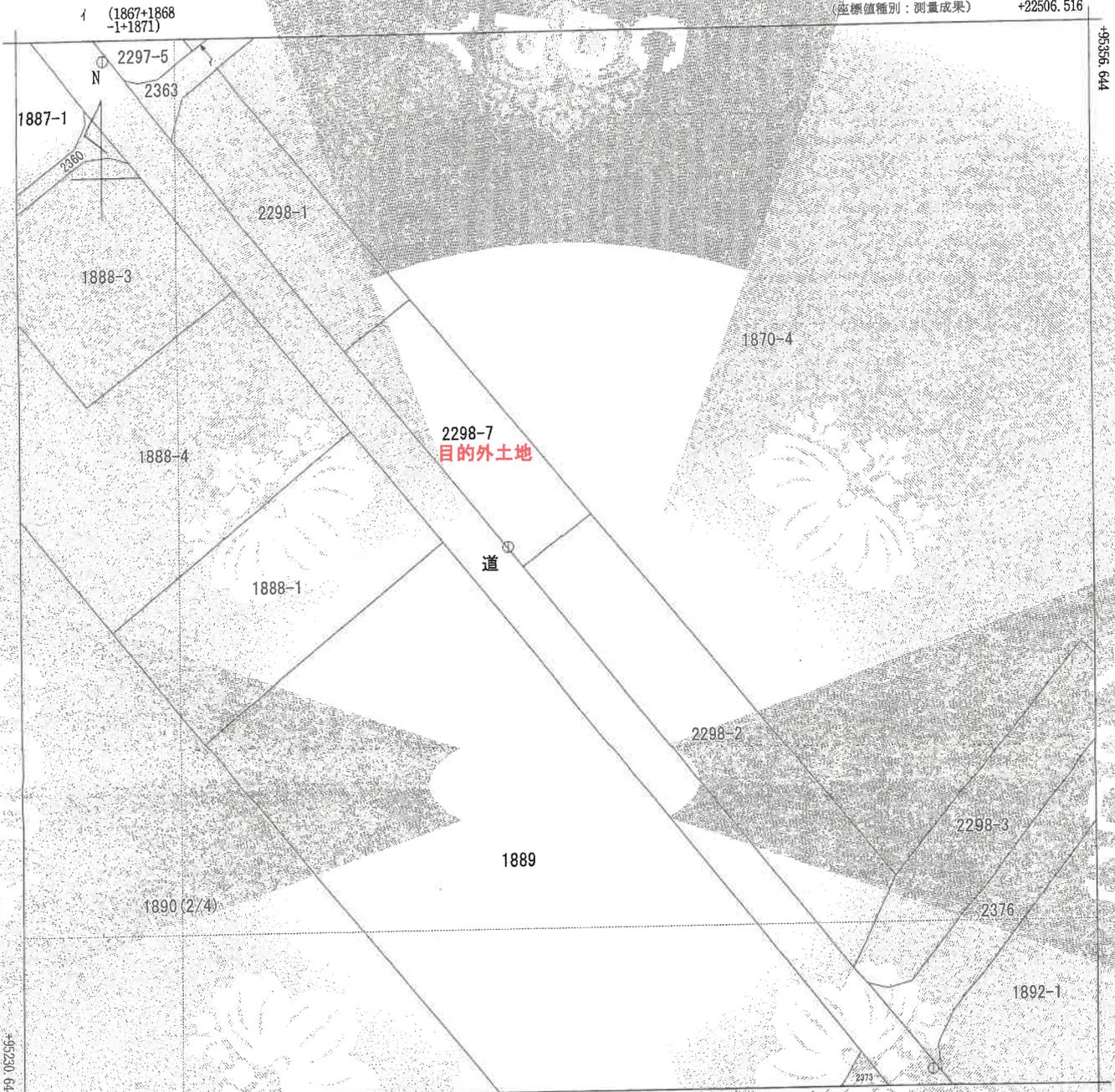


出典：国土地理院発行地形図

A 4版に縮小コピーにつき縮尺相違

(座標値種別：測量成果)

+22506.516



地番区域見出
南金丸

請求部分	所在 大田原市南金丸字馬場		地番 1890番					
出力尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号 IX	分類	地区(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日	平成23年1月23日		備付年月日(原図)	平成25年10月29日		補事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

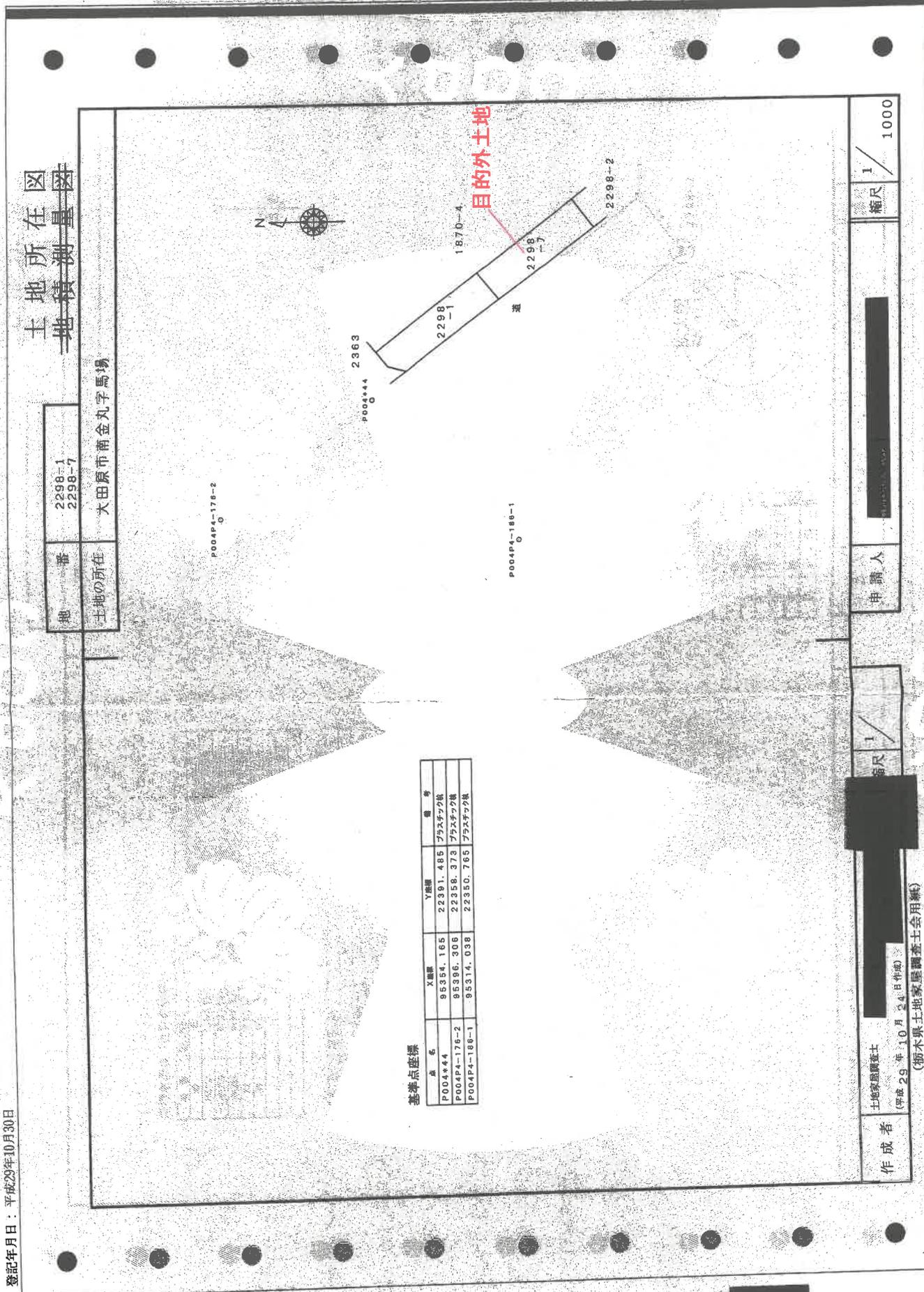
(宇都宮地方務局大田原支局管轄)

令和7年10月9日
東京法務局

登記官

請求番号：3-1
(2/4)

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違



土地所在図
地積測量図

地番	2298-1 2298-7
土地の所在	大田原市南金丸字馬場

基準点座標

点名	X座標	Y座標	備考
P004*44	95354.166	22991.485	ブラスチック板
P004P4-176-2	95396.308	22958.373	ブラスチック板
P004P4-186-1	95314.038	22350.765	ブラスチック板

登記年月日：平成29年10月30日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (全都宮地方務局大田原支局簿巻)
 令和7年10月9日 東京法務局

登記官

作成者	土地家屋調査士 (平成29年10月24日作成) (栃木県土地家屋調査士会用紙)	縮尺	1/1000
申請人	[Redacted]	縮尺	1/1000

土地所在図
地積測量図

地番 2298-1
2298-7
土地の所在 大田原市南金丸字馬場

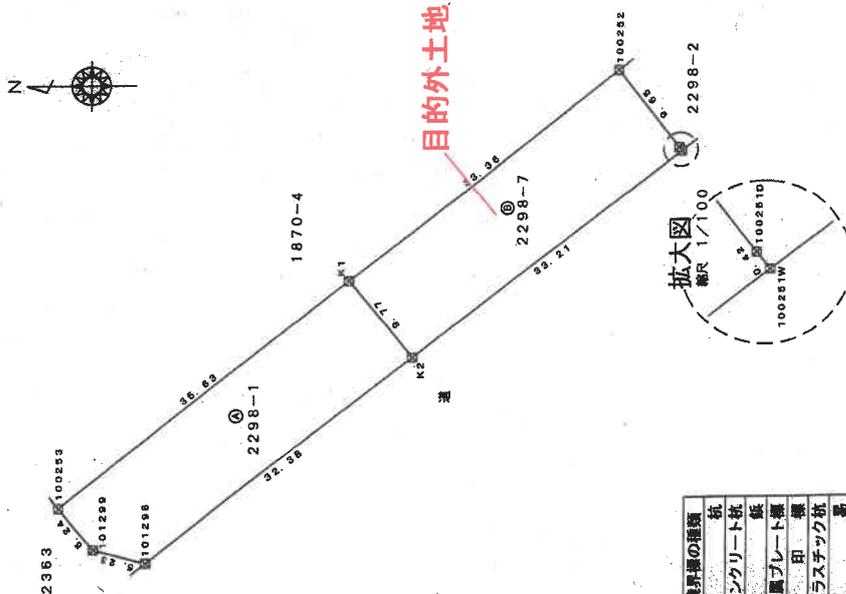
座標求積表 (世界測地系)

地番	Xn	Yn	Xn-1	Yn-1	Xn - (Xn-1 - Yn-1)	Yn - (Yn-1 - Xn-1)
100253	85353.139	22404.941	-26.300	-25077.832	557.000	557.000
101299	85349.893	22400.892	-5.434	-5181.300	552.000	552.000
101298	85344.752	22398.597	18.867	17402.800	503.000	503.000
K2	85319.271	22419.499	27.685	26389.140	970.000	970.000
K1	85325.307	22427.192	-14.958	-13874.500	570.000	570.000
合計					335.192	335.192

地番	Xn	Yn	Xn-1	Yn-1	Xn - (Xn-1 - Yn-1)	Yn - (Yn-1 - Xn-1)
100252	85325.307	22427.192	-28.927	-27193.460	637.890	637.890
K1	85319.271	22419.499	12.810	12210.900	615.100	615.100
100251	85293.140	22440.402	20.845	18963.850	500.000	500.000
100251D	85293.400	22440.344	8.024	76463.410	241.800	241.800
100252	85292.248	22448.026	-13.152	-125337.500	709.696	709.696
合計					-61.13875	-61.13875
合計面積					330.968375	330.968375

測地系	世界測地系 (測地成果2011)
座標系	区系
測量年月日	平成29年10月14日
測量方法	TS測量

報告書NO. 1700064



境界点	境界線の種類
日	石
田	コンクリート杭
田	鉄
田	金属プレート
田	鋼印
田	プラスチック杭
田	鋼
田	その他

作成者 土地家屋調査士 (平成29年10月24日作成) (栃木県土地家屋調査士会 用紙)

申請人

縮尺 1/500

登記年月日: 平成29年10月30日

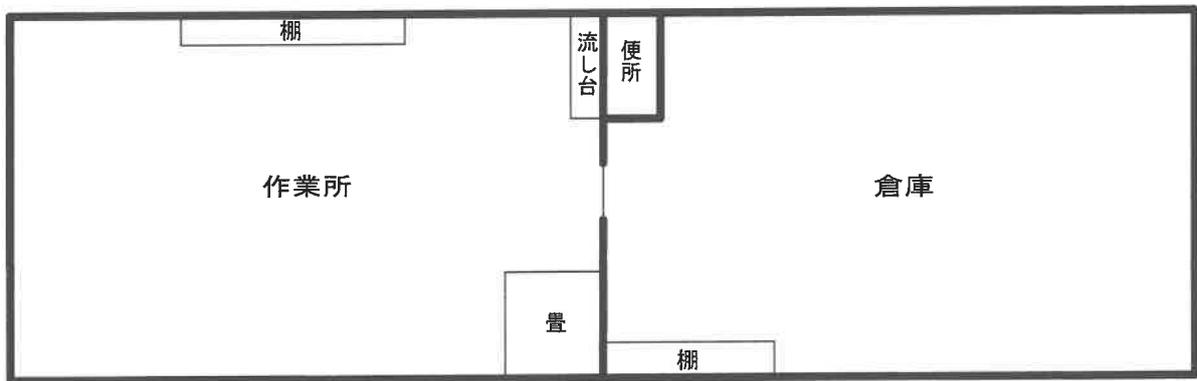
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (宇都宮地方支務局 大田原支局 簿籍課)
 令和7年10月9日 東京支務局

登記官

請求番号: 3-3 (2/2)

間取図

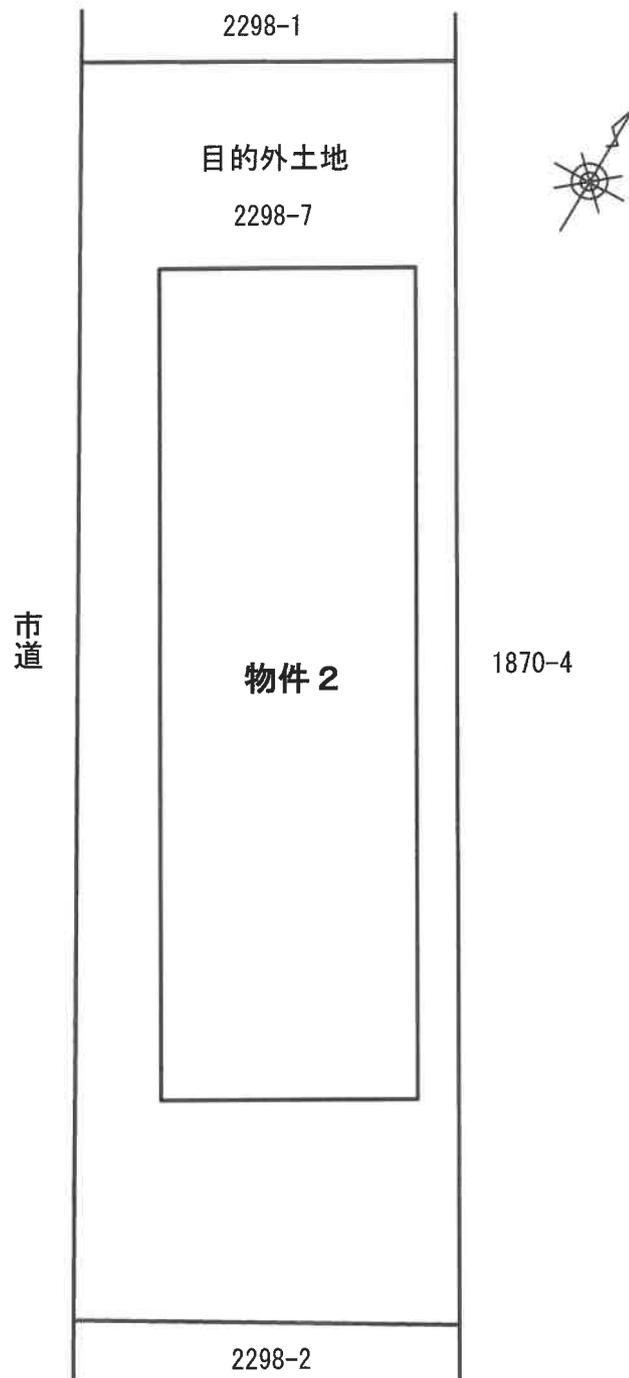
物件 2



※本図は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。

土地建物位置関係図

物件 2



※本図は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。